

厚生労働科学研究費補助金
(難治性疾患等政策研究事業(免疫アレルギー疾患等政策研究事業
(免疫アレルギー疾患政策研究分野))
分担研究報告書

アレルギー疾患対策に必要とされる疫学調査と疫学データベース作製に関する研究

研究分担者 食物アレルギー 調査グループ
海老澤 元宏 国立病院機構相模原病院 臨床研究センター アレルギー性疾患研究部長
研究協力者 柳田 紀之 国立病院機構相模原病院 小児科
真部 哲治 国立病院機構相模原病院 小児科
佐藤 さくら 国立病院機構相模原病院 臨床研究センター

研究要旨

【目的】国内で実施された食物アレルギーの記述疫学調査を精査し、今後の疫学調査のあり方を検討することを目的とした。

【方法】国内で実施された食物アレルギーの疫学調査について、2016年に報告された文献を調査した。

【結果】2016年に報告された疫学調査は3編であった。アレルギーを専門とする医師による即時型食物アレルギー患者を登録する前向き調査では、原因食物の頻度は、鶏卵39.0%、牛乳21.8%、小麦11.7%、ピーナッツ5.1%の順であることが報告された。小笠原のアレルギー疾患に関する疫学調査では、食物アレルギーの有症率は就学前2.1%、小学生2.2%、中学生7.7%で、全体で3.0%であることが報告された。全国の保育所における調査では、全体の有症率は4.0%で、0歳が6.4%、1歳7.1%、2歳5.1%、3歳3.6%、4歳2.8%、5歳2.3%、6歳0.8%であることが報告された。

【考察・結論】昨年度の調査結果も鑑みると、国内における食物アレルギーの疫学調査は、1)医師の診断を基準とした調査が少ない、2)相模原市での調査以外には、経年的に有症率を評価する調査がない3)学童対象、保育所(園)調査以外での全国的な調査、全年齢を網羅する調査がない、4)横浜市の学童対象の食物依存性運動誘発アナフィラキシー(FDEIA)の調査以外に成人対象のFDEIAや口腔アレルギー症候群を対象とした大規模な調査がない、ことが明らかになった。正確な有症率やその推移を把握するには、食物経口負荷試験を基にした医師の診断を基準とする全国規模での疫学調査が必要だが、実現可能性を考慮すると特定の地域での経年的な調査が現実的である。

A. 研究目的

平成27年度に、わが国の食物アレルギーの記述疫学調査を検索しデータベース化できるよう情報を整理した。本研究の目的は、2016年に報告された疫学調査報告を精査し、昨年度の調査結果と合わせて、今後の疫学調査のあり方を検討することである。

B. 研究方法

国内で実施された食物アレルギーの記述疫学調査に関する文献を調査した。2016年1月~12月に報告された文献を、医学中央雑誌(医中誌)、U.S.National Library of Medicine National

Institute of Health (Pub Med)、厚生労働省調査研究データベースを用いて検索した。検索キーワードは、医中誌が食物アレルギー、Pub MedはJapan, food allergyとして、検索された全ての文献のタイトルおよび抄録を確認した。

C. 研究結果

検索の結果、下記の報告が得られた。

(1) 医中誌

タイトル:消費者庁「食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業」平成23年即時型食物アレルギー全国モニタリング調査結果報告(解説)

著者：今井 孝成(国立病院機構相模原病院 臨床研究センターアレルギー性疾患研究部)，杉崎千鶴子，海老澤 元宏

Source：アレルギー (0021-4884)65 巻 7 号 Page942-946(2016.08)

報告内容：アレルギーを専門とする医師による即時型食物アレルギー患者を登録する前向き調査。原因食物の頻度は、鶏卵 39.0%、牛乳 21.8%、小麦 11.7%、ピーナッツ 5.1%の順であった。

(2) Pub Med

タイトル：Epidemiology of pediatric allergic diseases in the Ogasawara Islands

著者：Okada Yuki(Department of General Pediatrics, Tokyo Metropolitan Children's Medical Center), Kumagai Hideki, Morikawa Yoshihiko, Akasawa Akira

Source：Allergology International (1323-8930)65 巻 1 号 Page37-43(2016.01)

報告内容：小笠原のアレルギー疾患に関する疫学調査。小笠原における食物アレルギーの有症率は 3.0%であった。(就学前 2.1%、小学生 2.2%、中学生 7.7%)

(3) 厚生労働省調査研究データベース

タイトル：厚生労働省平成 27 年度子ども・子育て支援推進調査研究事業補助型調査研究 保育所入所児童のアレルギー疾患罹患状況と保育所におけるアレルギー対策に関する実態調査 調査報告書

著者：東京慈恵会医科大学 吉澤穰治(調査責任者)

報告内容：全国の保育所における調査。全体の有症率は 4.0%で、0 歳が 6.4%、1 歳 7.1%、2 歳 5.1%、3 歳 3.6%、4 歳 2.8%、5 歳 2.3%、6 歳 0.8%と 1 歳以降は年齢が高いほど有症率は低かった。

D. 考察・E. 結論

昨年度の調査結果も鑑みると、国内における食物アレルギーの疫学調査は、1) 医師の診断を基準とした調査が少ない、2) 相模原市での調査以外には、経年的に有症率を評価する調査がない 3) 学童対象、保育所(園)調査以外での全国的な調査、全年齢を網羅する調査がない、4) 横浜市の学童対象の食物依存性運動誘発アナフィラキシー(FDEIA)の調査以外に成人対象の FDEIA や口腔アレルギー症候群を対象とした大規模な調査

がないことが明らかになった。正確な有症率やその推移を把握するには、食物経口負荷試験を基にした医師の診断を基準とする全国規模での疫学調査が必要だが、実現可能性を考慮すると特定の地域での経年的な調査が現実的である。

課題の 1)~3) に関しては、食物アレルギーへの疾病対策を考えるうえで非常に重要である。小児における正確な有症率やその推移を把握するには、食物経口負荷試験を基にした医師の診断を基準とした疫学調査をする必要がある。成人では以前にインターネットを利用した調査を行ったが、正確なデータを得ることは不可能であった。成人を対象とした大規模な横断的調査により有症率を把握する必要がある。地域あるいは特定の団体を対象にする場合には個人情報保護など越えなければならない障壁が多数存在する。これらに関しては予算の獲得も含め実現化へ向けた努力が必要と考える。また課題 4) についても調査対象の設定と協力が得られるかが大きな課題である。

F. 健康危険情報

特記すべきことなし

G. 研究発表

特記すべきことなし

H. 知的財産権の出願・登録状況

特記すべきことなし